

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和6年度一般会計決算審査）

1. 日 時	令和6年 2月 26日 9時30分開会 16時26分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算について
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>消防本部 ■管理課 資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 施政方針のP30ページに住宅用火災警報器について、10年も経過し、老朽化、電池切れへの対応として、点検や交換を推奨し未設置住宅への設置の推進を行うとあります。1点目、消防としてどのような活動をされるのか。2点目、住宅防火診断の具体的な内容について説明をお願いいたします。</p> <p>消防本部 住宅防火診断の推進につきましては、住宅用火災警報器の設置推進に向け、消防訓練指導や、各種講習会等を通しまして、1人でも多くの市民の皆様へ、必要性を訴え、引き続き住宅用火災警報器の新規設置と、設置から10年を超えた機器交換の推進に取り組んでいきます。ちなみに令和5年度の設置率につきましては81.8%となっております。2点目の住宅防火診断につきましては、毎年春3月と秋11月の火災予防運動期間中に実施しております。訪問地域につきましては、民生委員の管轄区域の6ブロックに分け、民生委員様を通じまして地区のひとり暮らし及び高齢者宅に希望調査を行っていただき、訪問宅を決定させていただいております。1年に2ブロックずつ訪問している状況で、高齢者宅訪問件数</p>

小島委員	<p>としましては、平成 14 年 11 月から令和 5 年 3 月までで、416 件の訪問を各関係機関と連携して住宅防火診断を実施しております。今後もひとり暮らしの高齢者がさらに増えていくことは予想されますので、1 件でも多くの高齢者宅を訪問し、火災による死傷者を出さないためにも、火災予防啓発活動を進めていきたいと思っております。</p>
小島委員	<p>今、民生委員を通じて希望のところにアウトという説明でしたが、希望のあるところは火災防止の意識が高いと思います。点検に行かれて何か感じたことや、報告いただけるようなことがあればお伝えください。</p>
消防本部	<p>実際、高齢者宅に訪問するわけですが、やはり住宅火災警報器につきましては高い位置、例えば天井等に設置する必要がありますので、購入ができて設置ができていない住宅もございます。そういった場合は、防火診断に伺った際に購入しているというお話を聞いた際には、職員が設置場所を確認して設置させていただいているような状況になります。</p>
小島委員	<p>防火意識が高い方もあると思うんですけど、意識が低い方もおられると思いますので、そう行った方々への対策もよろしく願います。</p>
萩原委員	<p>P9 の需用費の消耗品について高額になっていると思うのですが、具体的な内容を教えてください。あと例年このような予算額で推移しているのでしょうか。</p>
消防本部	<p>需用費、消耗品費の内訳ですが、多くは災害対策用品の割合が多くなっておりまして、特にその中でも救急に関する消耗品費がとて多くなっております。救急活動における感染防止衣や、救急の現場で使います酸素吸入マスク、外傷のときに使うガーゼ、心肺停止のときに特定行為といたしまして、口の中に入れるチューブでありますとか、点滴用のラインなど、そういった救急に関する消耗品がとて多くなっております。あと感染防止衣は救助現場で救助隊も活用しておりますので、災害現場用の消耗品が多くなっております。予算については救急件数の増加に伴いまして、消耗品費の予算も少しずつ毎年増えているのが現状です。</p>
園田委員	<p>P9、維持補修費の中で女性待機室のエアコンが 27 年経過しているという説明でしたが、この女性隊員に対する待機所への対応はどんな状況なのか教えてください。</p>
消防本部	<p>現在女性職員については、消防本部 67 名中 3 名の職員がおります。実際に隔日勤務の現場で活躍している女性職員 2 名です。令和 4 年度に女性用の待機室を快適な環境とまでは言えませんが、改修工場を実施しまして環境改善を図っているところです。今後についても男女の区別なく、長く働ける職場づくりに努めていきたいと考えております。</p>
園田委員	<p>今 3 名の女性職員が勤務されている中で、環境整備の対応をしていた</p>

<p>消防本部</p>	<p>だけているかとは思いますが、職員からこういった環境整備をしてほしいという要望の声はあるのでしょうか。またそういった要望を把握されているのでしょうか。</p> <p>その都度何か要望はないかということで、こちらから職員に声かけをしております。それ以外にも消防職員委員会という制度の中で、意見を職員から随時もらうようにしています。</p>
<p>前田副座長</p>	<p>直接には消防の所管ではないかもしれませんが、ひとり暮らしの高齢者の家にある冷蔵庫に、医療に関するものや家族の情報を書きとめたものを入れておくという取り組みがあります。有事の際に消防が駆けつけられたときに、その情報を利用されるかと思うんですけども、現状としてどのような活用をされているのでしょうか。</p>
<p>消防本部</p>	<p>消防が主体的に取り組んでいるものではありませんが、実際救急現場に行きますと冷蔵庫の中にカプセルなどが入ってしまっていて、それにはその方の親族の連絡先であったり、その方の既往症、またかかりつけ医や飲んでいるお薬の名前とか、そういった情報が入っておりますので、我々としましては救急現場に行ったときに、そういうものあるということが分かれば、それを参考にさせていただいて救急活動に利用させていただいてるのが現状以上です。</p>
<p>園田委員</p>	<p>P3、高規格救急自動車の更新について、救急件数の増加によって出動件数も増加し、それに伴い自動車も経年劣化していくため更新されるということだと思いますが、今の救急隊員数で対応できているのでしょうか。隊員の勤務状況等について教えてください。</p>
<p>消防本部</p>	<p>現在救急車、予備車を含めまして5台所有しておりますが、5台全て出動することは年に1回あるかないかぐらいの状況です。4台出動することは令和5年で言いますと13回程度出動しており、令和4年では5回出動しております。現状の救急隊員で現在のところは賄っております。人数が足らなくなった場合に関しましては、非常招集をかけて救急隊員を確保しまして、救急対応が現在のところはできております。</p>
<p>園田委員</p>	<p>今後予想される救急件数の増加に対応するため、高規格救急自動車の更新を図ることについて、もう一度説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>消防本部</p>	<p>更新に関しまして、救急件数が非常に増加していることも理由の一つではありますが、今回更新する救急車が12年を経過しております。走行距離も20万キロを超えており、非常に車両の老朽化が激しい状態ですので、車両の更新をさせていただきたいと考えております。更新計画というのがあり、救急車の更新は7年経過という基準を設けております。この7年と言いますのは、1年間に救急車は約2万4000キロ走行しており</p>

ます。7年経過しますと約16万8000キロ走行することになります。また、エンジン等に関する車両メーカーの特別補償があるのですが、これが5年経過または10万キロ走行で補償が切れてしまいます。実際にはそれを超えて走行しているのですが、緊急車両ですから緊急時に走行できなくなったりすると困りますので、可能な限り早い時期に更新することを勘案して7年で更新という計画があります。

上田座長

P1、消防本部の重点目標の中で、令和5年度の救急件数が2480件で前年度から255件の増加となり過去最多件数となった要因と、またその要因を踏まえて令和6年度はどのように予測されているのかをお聞かせください。

消防本部

全国的に人口減少というのが始まりまして15年ほど経ちます。本市におきましても人口の減少は発生しておりますが、救急件数はおっしゃる通り増加しております。その要因につきましては消防の統計上65歳以上の方を高齢者という言葉で表現しますが、その割合が増えてきております。それに伴いまして本市における救急出動の65歳以上の割合も70%を超えております。内容はそれぞれ、急病、一般負傷、交通事故など様々な出動の種別があるのですが、トータルで見ましても70%を超えておりますし、急病でも70%が65歳以上ということになっております。今後当分の間は全国的にも、また本市におきましても高齢者の割合は増えてまいりますので、そこから予測しますと、救急件数は増えていくと言われております。500件や1000件という単位では増えませんが、ここ数年の状況を見ますと、100人未満の単位で増加したり、また一時コロナのときには少し減ったこともありますが、今後も増えていくと考えています。これは余談になりますが救急だけではなく、高齢者の方で昼間家におられる方、あるいは高齢者のひとり暮らしもたくさんされています。その時に家の中で倒れられて訪問された方が家に入れず、あるいは家の中から通報されるのですが、家の鍵がかかっている中に入れずということから、救急隊とともに救助隊を要請され、警察立会いのもと家に入るためにドアを壊すこともありますし、鍵を開けることもありますし、外すこともあります。そういった意味では救急隊とともに、救助の件数も増加しております。明確にどれぐらい増加していくという見通しは立てにくいのですが、今後件数が増加することは間違いなく全国的に本市においても起こってくると想定しております。

上田座長

もう1点伺います。P3とP9の関連なんですけど、P3の高規格救急自動車の更新について高規格自動車は予備も含めて5台あると認識していますが、高規格という定義があれば教えてください。もう1点、P9の備

品購入費で車両代として 4183 万 3000 円が予算化されており、救急車と支援車となっています。この救急車と支援車のそれぞれの予算額と、支援車についてどのような車なのか具体的に教えてください。

桑形係長

車両金額の内訳については、高規格救急車で 4000 万円、支援車で 180 万円となっております。支援車の使用用途としましては、通常の軽貨物車を予定しておりまして、救急の講習に行く際に使用するであるとか、事務連絡で使用する、または出張等で利用する通常の自動車となります。

消防本部

高規格自動車について、国が救急業務実施基準というものを定めており、そちらで高規格救急車について具体的に示されております。(後刻資料提供あり)

環境みらい部

■清掃センター 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

施政方針の P72 から 73 で、最終処分場としての埋立地の容量が逼迫しているの、今後埋立地の延命化、埋立ごみの受入基準について今年度中に見直しを図るとありますが、今の時点で分かっている内容があれば説明をお願いいたします。

環境みらい部

埋立て処分場でございますが、埋立てごみといいますと再生することができない、焼却することができないごみ、ガラスの割れたもの、陶器類、コンクリートがら、レンガ、蛍光灯、汚損の著しい金属ごみ、あるいは、ビン・缶でございます。リサイクルができるものは、リサイクルしていただくということで、市民の方や事業者の皆さんに協力をお願いしていくわけなんです。大きいものとして、火災のごみと事業所から出る産業廃棄物のうち、清掃センターで処理しているものとしては、コンクリートがら、レンガ等でございます。それらにつきましては、一定の周知期間を置いて搬入を止めることができないかと、現在各関係団体の皆様方に意向確認のお話をしております。おおむね役員レベルの皆さん方には、埋立地が逼迫している状況はご存知なので、仕方がないと思っただいてるんですが、産業廃棄物処理施設に持っていく産廃のルートを確認していくことは時間がかかるので、少し時間的な猶予を頂きたいという要望を頂いておりますことから、この 4 月から実施するというのではなくて、もう少し時間をかけて実施をするということと、市民の皆さん方に対しては、普段のごみの分別でお世話になっておりますが、もうひと工夫していただければリサイクルができますし、埋立地の

処分場に搬入しなくてよくなるということが1点。火災のごみにつきましては、近隣他市を調査しましたところ、受入れているのは本市だけでございます。これは家庭ごみといいましても、灰が被ったものや水が掛かった生活ごみというものは、各自治体とも減免免除の扱いで受入れておられますが、瓦礫や焼け木材を受入れているのは、近隣を調べましても丹波市も三田も猪名川も宝塚も受けているところはありません。まして免除で受けているところはありませんので、ここにつきましては、一定の周知期間を置いて、搬入を止められないかということについて内部で検討して、市長、副市長とも協議をしているところでございます。まだ決定事項ではございませんが、団体の皆さん方とも意見交換をしている段階です。

小島委員

「搬入をとめている」というところについて、ごみの中身でいうと、ある程度リサイクルできる方向に持って行ってほしいという指導をするために搬入をとめているのでしょうか。「とめている」という言葉の意味について説明をお願いします。

環境みらい部

現在、ごみの搬入を止めてはおりません。今後受け入れできないものとしての方向で検討している中で各関係団体の皆さんに、ご理解をお願いしている、意向を確認しているという段階でございます。各関係団体といいますと例えば、兵庫土建の篠山支部や、技能高等学院の関係の団体、あるいは、水道下水の業者でございます管工事組合の役員の皆さん方に、こういう切迫した状況なので、産業廃棄物を受入れている一般廃棄物施設としては本市だけですから、いわゆる生活系ごみの搬入をとめることができません。家庭系の一般廃棄物として月に1回、パッカー車で収集しますからこれをとめるということは絶対にできません。なので、生活系ごみの搬入を止めずに受入れ続けていくためには、何かをお断りしなければなりません。それは事業系の産業廃棄物といわれる、コンクリートくずとかアスファルトくずになります。現在では明らかな産業廃棄物である大きな建物の解体したものについては、お断りしていますが、おおむね軽トラックとか1トントラックに1杯程度のガラであれば、今現在は受けております。それを今後は一切の搬入をお断りさせてもらえませんかということで今皆さんにお願いに行っている状況です。時期については事業者等から時間的な余裕をいただきたいという意見をいただきましたので、内部で検討している状況です。

小島委員

そもそも他市では産業廃棄物の受入れをしておらず、本市も今後は産業廃棄物の受入を止めたいので、事業者に対して他の方法を考えてほしいというお願いをしているという意味合いでよろしいですか。

環境みらい部 御意見のとおりです。埋立て処分場の容量が逼迫しており、概ねあと5年から6年までと積算をしております。埋立てごみは本来産業廃棄物処理施設に持っていただく必要があるものなので、これまでは地域振興事業の中で受入れておりましたが、今後は受入をお断りする、とめるということをお願いしていききたいということです。

園田委員 P25、プラスチックごみの処理について、汚れが残ったままのプラごみについては燃えるごみに回されると過去に説明がありましたが、今現在のプラごみの搬入はどんな状況でしょうか。また、今後はプラスチック製品の一括回収が始まりますが、汚れたままプラごみとして回収することで、清掃センターの負担や対応はどのように考えられるのか教えてください。

環境みらい部 現在、異物として入っております燃えるごみ、そのうちプラスチック類の従来でしたら容器包装プラ等のプラモデルとかハンガーとかそういったものが入っています。それらは異物として処理していましたが、今後は逆に処理ができるということで、現場の負担としてはさほど大きく変わらず、むしろ今まで焼却処分されていたものがリサイクルできるということで、リサイクル率が上がっていくのではと考えています。

園田委員 清掃センターの負担が少しは楽になるということですね。このプラスチック製品の一括回収にかかる市民への周知と対応で、印刷製本費が計上されてるんですけども、市民への周知方法についてはどのようにお考えですか。

環境みらい部 市民衛生課が所管しておりますごみの分別カレンダーを広報配布の3月号に合わせて配布をされています。それに合わせてプラの一括回収チラシを市民衛生課で、配っていただいています。一括回収の開始は来年の1月から始まることから、まだ半年以上の期間がありますので、今年の11月ないしは12月に、清掃センターの利用案内というごみ分別の手引き冊子といえますか、1枚ものの資料を全戸配布、プラス、自治会ごとの住民学習でごみ博士が行って説明、あとは高齢者大学にも声をかけまして、高齢者大学の教養講座で講座をさせていただくなどという周知を検討しております。

上田座長 P25、令和7年1月から製品プラスチックごみをあわせて回収するプラスチックごみ一括回収に伴い、P268でプラスチック資源一括回収施設工事2億4200万円なんですけど、事業開始まで半年しかない中で、施設工事完了は可能なのでしょうか。

環境みらい部 確かに資材不足、人員も厳しい状況でございましてけれども、現在の施設を活用しながら、もし仮に1月に工期が間に合わないとしても、現行

の設備で対応可能な範囲内で、リサイクルをする予定です。仮に 50 センチ以下のプラスチックについては燃やすのかということになるんですが、これについては少し置いといて、設備が完成してからリサイクルできるようにと考えています。

上田座長 2 億 4000 万大きな工事ですし、入札等にも時間がかかると思いますので、予算が決定したら、すぐに事務処理に取り掛かっていただきたいと思います。P26、施設管理委託料につきまして、令和 4 年から 6 年の最終年度になるのですが、特に電気、浄化槽、エレベーターにつきましては、令和 6 年から令和 8 年の委託料ということになってます。前回の 3 年間の委託料と比べてどのくらい差があるのか、その辺の説明をお願いします。

環境みらい部 今御指摘のありました委託料関係について、大きく変動しておりますのが、電気設備保安管理委託料です。昨年度に比べまして 100 万円程度金額が増加しております。理由としては電気管理をお世話になっておりますメンテナンス事業者と相談していく中で、電気設備が老朽化しておるところもあれば、新しく更新したところもあり、古い設備と新しい設備が混在しております。古い設備については古い物設備に適した管理を、新しい設備には新しい設備に適した管理を行いながら、電気設備全体を見ていくということになりますので、かなり作業員による労力がかかるということになります。また、浄化槽等につきましては、若干増額しておりますが、昨今の作業員の人件費の増加が主な要因となっています。

■農村環境課 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 P5、竹粉碎機について、次年度は 1 台で事業を実施するというのですが、貸出す先としては自治会だけではなく、それ以外の団体も貸出可能でしょうか。

環境みらい部 市内の団体に無料で貸出しており、3 名以上の団体ということで貸出しができるようになっております。

小島委員 1 台でも貸出が対応できるような申込み状況なのでしょうか、また今後は可能であれば個人にも貸出しするとなる場合に考えられる問題があれば教えてください。

環境みらい部 個人への貸出は、令和元年の 2 台体制になったときに、試験的に個人と団体どちらも利用可としたときがあったようです。個人の貸出しは当時 18 件中 4 件あったようですが、そのうち 2 件で個人の過失による機械

故障のトラブルが続いております。現在15万円までは修繕費を支払っていただくことになっております。大きな故障が続いたこと、高額な修繕費用を個人で負担しなければならないリスクもあることから、個人貸出は見合わせたと聞いております。

小島委員 3名という団体を作ることも難しいし、自治会団体への貸し出しは使い勝手が難しいかなと思うので、個人への貸し出しについても検討いただきたいと思います。

萩原委員 P6、休耕田ビオトープについて、良い取組だと思っているのですが、どれぐらいの面積を想定して、この予算を挙げられているのか教えてください。

環境みらい部 休耕田ビオトープにつきましては10アール当たり上限1万円ということで補助をさせていただいております。

上田座長 P4、農都環境政策官について、令和6年度から政策官が変更になったということでしょうか。

環境みらい部 農都環境政策官について田代さんの名前がございますが、令和4年度まで、政策官でおられました田代さんのこととございます。令和5年度はアドバイザーという形でお世話になっておりましたが、アドバイザーだけでなく、いろんな事業に携わっていただいている方でございますので、もう少しきちんとした役職を持っていただき意見等を頂いたほうがいいのかというようなこともございましたので、再度農都環境政策官としてお世話になることとなりました。

上田座長 清水政策官と田代政策官のすみ分けと申しますか、2人の仕事上の割当てについて、もう少し詳しく教えてください。

環境みらい部 基本的なところは企画総務部でお世話になってるんですけども、ざっくりしたところでは生物多様性とか、ふるさとの川、水路の関係は田代政策官に携わっていただきまして、農村の創造等の事業は清水政策官が担当されるというような形で聞いております。

上田座長 政策官と環境アドバイザーとの違いはどういった部分になるのでしょうか。

環境みらい部 環境アドバイザーは、生物多様性に特化した意見を頂いております。生き物の種類とか生息状況、それに適した環境、その辺りは複雑なのでなかなか専門的な知見がないと、我々職員での対応は難しいところございます。

上田座長 P5、環境政策総務費の中で竹粉碎機は1台になったということで、以前補正予算のときに、1台は民間の粉碎機を予約の多いときは利用するというような説明を聞いたような気がするんですけど、その辺は今回の

予算にはどう反映されてるんでしょうか。

環境みらい部 民間の竹粉砕機について、確かに説明を申し上げたことがございます。市内には1日2500円で粉砕機の貸出し事業があるんですけども、そこを使われた場合に、市から補助のような予算組みはしておりません。

上田座長 今年度は1台で十分に竹粉砕機の貸出しは十分に対応できるという想定をしているということですね。

環境みらい部 令和5年度の前半は、予約枠が空いておりましたし、後半は1月から3月の予約がいっぱいになっておりますけども、それまでは空いておったというような状況がございました。3月1日から令和6年度の上半期の受け付けをいたしますので、予約の状況等を確認させていただいて、台数についての対応は考えていきたいと思っております。

上田座長 竹粉砕機の故障も考えられますし、使えないときの対応について、可能であれば予備的なものも今後検討を頂いたらありがたいと思っております。

環境みらい部 生物多様性促進活動補助金についてビオトープの補助額100万円程度と説明しましたが、これにつきましては、休耕田ビオトープと、もう一つ、「江」という掘り上げのビオトープと合算した金額になります。

萩原委員 ビオトープだけで何件ぐらいを見積もっておられるのか教えてください。

環境みらい部 令和5年度の実績で休耕田ビオトープに関しましては24件申請頂いております。江が37件でございます。

荒木委員 クリーングリーン作戦や地域の環境保全活動エコアップについて教えてください。エコアップに関してまず1点、補助みたいなものは出されているんでしょうか。またエコアップで蛍の生息のために、草刈りを7月以降に実施するというのと、クリーングリーン作戦と一緒にされる集落があると思うんですが、蛍の生息のために草刈りを7月以降にという意識が最近薄れてきているのか、草刈りを6月に実施する自治会もあるようですので、もう少し啓発活動があったらいいなと思いました。よって、草刈りに対する補助があれば自治会へのメリットも含めて意識付けができるのではと考えるのですが、いかがでしょうか。

環境みらい部 生物多様性促進活動補助金に、市内の豊かな自然環境と多様な動植物の生息環境を保全し再生するため、市民等が行う自然保護再生活動に対して活動に係る費用を補助するという項目がありまして、今年度も、6件の再生活動ということで団体から補助申請を頂いております。エコアップの取組内容の周知については、環境委員から実施したと回答がありました上位3位の取組や、多面的機能支払活動組織からの実施の可能性

が高いと回答があったという結果を踏まえまして、高草刈りの刈払い機用安定板を購入しまして、団体の総会や説明会において、蛍のことも含めエコアップの取組を周知啓発させていただきたいと思っております。

■市民衛生課 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 施政方針 P71、悪臭防止規制について今回物質濃度規制を採用して、より厳しい規制基準である「一般地域」に統一するとあります。このことについて、簡単に説明をお願いします。

環境みらい部 本市では、旧町時代からの規制地域を踏襲しておりまして、「一般地域」と「順応地域」という二つの規制があります。順応地域は比較的規制が緩い地域、一般地域は比較的規制が厳しい地域となっております。旧西紀町と旧篠山町は全域一般地域で、旧丹南町と旧今田町については、一部だけ一般地域がありまして、他の地域は順応地域になっているという旧町時代の考え方をそのまま踏襲しておりました。この規制をどのようにするかという検討の中で、農村地域、生活環境の侵害がなく市民に快適な生活環境の中で生活を送っていただくためには、やはり厳しい一般地域に全域統一したほうがいいのではないかと考えまして、規制強化をしていくという考えに至った経緯がございます。

小島委員 パブリックコメントを経て令和6年4月1日から統一して、一般地域とするということで、今の所は既存の製造業や畜産業への問題はなかったというところなんですけど、規制強化によって今後新しい企業が進出する際に何か問題があれば教えてください。

環境みらい部 今までの悪臭の苦情対応の経験上、一般地域の規制基準を超えると市民の生活を侵害しているということになるのではないかと考えております。順応地域では、一般市民の生活が守れない、環境が担保できないと考えておりますし、令和4年度に実施した調査では普通の一般的な企業では、十分一般地域の規制基準を遵守できるという結果も出ておりますので、一般地域への規制強化を実施しても双方問題がないと考えております。

園田委員 P20、プラスチックの一括回収のことについて、周知に関しては各自治会とか高齢者大学に、ごみ博士等が周知啓発に行かれるという説明がありましたが、自治会の集会や高齢者大学に参加されない市民も多くおられますので、周知徹底は難しいのではと思っています。また、プラスチック製品でも一括回収として入れられないものがありますよね。例えば

加熱式たばこやライターとかが入れられないと思うんですけど、どういったプラごみが一括回収として市民が入れるのか、実証実験等の実施については考えておられないのでしょうか。

環境みらい部 本市で一括回収の実証実験をすることは、今のところ考えてないので、令和7年1月のスタートを見て、どんなものが混じるのかは清掃センターで選別作業をしますので、その時に傾向が分かるのではないかと思います。令和6年4月から山南町の方は、先行して製品プラも入れるようになっておりますので、そこでどんなものが入るのかというのは、ある程度前もって傾向が掴めるのではないかと考えておりますので、分別状況を見ながら、市民への周知も考えていきたいと思っております。

園田委員 P14、地域猫活動推進事業について、地域猫の数が挙げられているのですが、数の算出根拠を教えてください。また地域猫に対する地域の意識について、どんな取組をされていて、どんな思いを持たれているのか教えてください。

環境みらい部 地域猫数の算出根拠としましては、令和4年度、5年度に不妊・去勢手術を実施しておりますので、その実績を踏まえたものです。またTNR活動とあって、猫を捕まえて不妊手術を施したのちに元の場所に戻すという活動をされている団体が市内にございますので、団体のメンバーと意見交換しながら数を決めております。地域猫につきましては野良猫を捕まえて手術するだけではなく、地域で餌場やトイレをあらかじめ決めて、地域で飼うということが前提となってきております。まだこの制度の中で団体登録が必要なのですが、団体登録はまだなく、地域猫の助成実績はありません。地域の理解というのは、なかなか難しいというところで、今は野良猫への手術のみとなっております。TNR活動されている団体とも連携をとって、地域への理解を深めていくことで、地域猫の実績も上がっていくと考えておりますので、今後も連携して啓発していきたいと考えております。

荒木委員 地域猫に関連して、あの場所に野良猫がたくさんいるよという情報はなかなか上がってきにくい状況だと思うんですが、市としてお願いや指導に行くようなことはされているのでしょうか。

環境みらい部 市民から猫が庭や家の前をうろついているという苦情を頂くことがあります。その場合は必ず餌付けされている方がおられますので、人物が特定できれば県の動物愛護センターと連携して、指導に行くこともありますし、こちらの地域猫の助成制度で、野良猫を増やさないというようなことも啓発しながら、問題解決に当たっております。

上田座長 P13、環境衛生費の市営墓地管理事務について、使用料が12万7000円

で委託料が13万2000円で、5000円のみ一般財源からの繰り出しとなっているのですが、沢田391区画、今田は75区画を維持管理されとるんですけど、墓地の空きはあるんでしょうか。もし空きがあるのであれば、どのような内容で宣伝されていて、空きスペースを埋めるような努力がされているのか、その辺の状況を教えてください。

環境みらい部 今田また沢田両方とも空きはございます。新たに使用されたい方から問合せがあれば、どのこのスペースが空いておりますという案内はいたしますが、PRや広報等は行っておりません。

上田座長 具体的に空きはどのぐらいありますか。

環境みらい部 沢田の391区画に対して使用が374区画ですから空きが17区画ございます。今田は75区画に対して53区画の使用がございまして22区画空いております。昨今では「墓じまい」というのがございまして、なかなか区画が埋まらない上に、手放す方がいらっしゃるということで空きが増えております。

上田座長 今田であれば22区画空いておりますので、積極的なPRとは言いませんが、墓地を求められている方や、市内の墓石等の業者の方もおられますので、その辺と1回情報交換をされて、今後できるだけ空いているものは利用したらいいと思いますので、今後空いている区画が埋まるように進めていただければと思います。

P13、ポイ捨て禁止看板について、森田まり子さんの看板が900枚、中森俊介さんの看板が540枚作成され、令和6年度は作成しないという説明でしたが在庫はあるんでしょうか。

環境みらい部 それぞれ数枚ずつは残っておりますが、看板を作成したときに、ほぼ自治会の要望に応じてお配りしております。

上田座長 P13、路上喫煙防止の関係で、路上喫煙エリアのパトロールを環境推進協議会と月1回実施されていますが、路上喫煙は駄目ですというような啓発をされているのか、それとも捨てられた吸い殻などを拾っていただくなどの活動をされているのか、今の路上喫煙防止と推進協議会のパトロール実施との関連について教えてください。

環境みらい部 推進協議会としては、エリア内のごみや吸い殻の回収等を実施しております。コロナ前はティッシュやチラシを配ったりというようなことも、してはいましたが、今はごみの回収のみを実施しています。

上田座長 例えば路上喫煙防止区域と書かれた服を着用しながら、エリアのごみを回収していただくと、併せて喫煙防止のコマーシャルができるのではと思います。特に本市は現在来訪客がとても多いので、せつかくごみの回収やポイ捨て禁止のために活動頂いておりますので、路上喫煙防止区

域だというPRも兼ねて、1度都市計画課も含めて協議して今後とも進めていただきたいと思います。

環境みらい部 今現在は1回につき2~3人で活動されているのですが、目立つように背中に「路上喫煙パトロール」という文字が入った黄色のベストを着用しながら、PRはしております。

上田座長 プラスチックごみの一括回収のP18塵芥収集費について、今日お配り頂いた「令和7年1月からプラスチックの分別方法が変わります」というリーフレットは、既に完成されたもので市民に配られているのでしょうか。

環境みらい部 4月から始まります令和6年度のごみ分別カレンダーと合わせてお配りをしました。今年の2月から3月にかけて環境委員を通じてお配りをしておりますので、既に届いている自治会もあれば、これからという自治会もあろうかと思えます。

上田座長 1点気になっていることがあるのですが、令和7年1月から新たにストロー、スプーン、コップ、歯ブラシなど一括回収できる様々なプラスチック製品が羅列してありますが、農家で一番多いプラスチックが肥料用袋なんです。家庭菜園等も肥料用袋がありますが、それらは今回のプラスチックの一括回収には含まれないんですか。

環境みらい部 肥料用袋については、ほとんどプラマークがついておりませんので現在は燃えるごみとして取り扱っておりますが、プラ製品ですので来年1月からの一括回収分に含まれます。手元のチラシには記載されておりましたが、肥料用袋は一括回収分に含まれますので、今後周知をしていきたいと思えます。

上田座長 1番多いのは肥料用袋です。歯ブラシとかハエたたきはそんなに多く出ないと思えます。肥料用袋や腐葉土の袋もあります。家庭菜園される方もおられますし、多くの様々な農業者がおられますので、これは絶対PRしたほうがいいと思えます。一番プラごみとして多く出てくるであろう肥料用袋は一番に掲載しなければならない品目として、大変失礼ですが現行のチラシには抜けているのではと思えます。すでに印刷と配布が終わっているということなので、衛生委員や自治会長を通じるなど、もう一度チラシやホームページで広報される際に、改めて肥料用袋は令和7年1月からプラスチック類として一括収集されますよということをPR頂きたいと思えます。

環境みらい部 このチラシにも書いておりますが、今年の10月に清掃センターから啓発チラシの発行を予定しております。先ほど申し上げたように、山南町の4月からの取組状況も踏まえて、市民に混同しやすいような内容や、

啓発すべき内容についてもリニューアルして、市民に分かりやすいようなチラシを作っていきたいと考えております。今座長がおっしゃったようなことも踏まえて検討していききたいと考えております。

上田座長

検討ではなく、ぜひとも追加していただきたいと思います。歯ブラシよりもプラスチック袋の方が多いと思いますので、チラシ内容のリニューアルの際には追加していただき、更なるPRをお願いします。

小島委員

P11、ごみ収集手数料なんですけども、可燃ごみに関する部分で言えば最近自分の近くのごみステーションは、随分ごみが減っているという認識をしています。全市的にごみが減少傾向にあるのでしょうか。また、資源、埋立て、プラのごみ収集手数料はごみ袋の販売量に対してどのような認識を持っているか教えてください。

環境みらい部

まず、可燃ごみの白色の袋は、可燃ごみの小袋を価格改定で値下げした関係で、小袋につきましては販売量が伸びております。価格改定前の令和3年度から比べまして1.3倍、令和5年度の同時期で伸びておりますので、価格改定の影響で売上げが伸びたと見ております。他につきましては余り変化がないと考えておりますので、人口減によるごみの量の減少も影響しているのかなと考えております。

前田副座長

共同墓地の使用料について、今田の使用料はありますが、篠山の使用料がない理由を教えてください。

環境みらい部

今田につきましては一般会計、市の予算で使用料を頂いております。篠山の墓地につきましては、世話人会という任意の団体をつくってございまして、そこで使用料を徴収して管理に関する支出をしておるところです。

市民生活部

■中央公民館 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田座長

歳入で、会場使用料、グラウンド使用料、そしてテニスコート使用料、体育館使用料の関係なんですけど、コロナの関係もあって使用料の算出方法等も変わってきていると思うんですが、令和6年度の使用料の算出基準をどのような方向性にされたのか、低めに見積もっているのか、コロナ前に戻したのか、各施設の使用料の考え方を教えてください。

市民生活部

施設様々な社会教育施設、それから体育施設はジャンルも異なりますので、決して一律ではありませんが、基本的には令和5年度の決算見込

額を基準に、今回設定をさせていただいております。令和5年度というのはコロナ禍から一定、施設利用が回復をしてきている状況かなと思いますので、令和5年度を基準に積算をしているということで御理解ください。

■地域振興課 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 P31、市民活動推進費の中で、施政方針P20に地縁型組織、要は自治会とかまちづくり協議会で、テーマ型組織が連携した活動を実施する場合は助成率を加算するとなっています。例えば担当課が考えるマッチングのイメージが明確にあればワクワク未来プランにつながると思うのですが、その辺りの具体的なイメージがあれば教えてください。

市民生活部 イメージとしましては、例えば、丹波篠山文化顕彰会という団体があり、歴史的な地域資源の発掘研修会などを実施されています。このような団体等と自治会やまちづくり協議会が協力して、地域の歴史について解説をしてもらって、深く学び、魅力を確認することで、誇りの醸成や地域の魅力を高めるなどのまちづくりを進めていくようなイメージを持っています。

小島委員 NPO法人や市民団体など、新たな事業をされている団体と地縁団体との連携についてよろしくお願ひいたします。

P28、市町地域伴走支援体制整備事業について、地域おこし協力隊の卒業生を対象とする事業なのか、それ以外の人材でも大丈夫なのか、その辺りを教えてください。

市民生活部 地域おこし協力隊の卒業生以外の方でも対象となります。

小島委員 この事業を実施するとなると、県と市の支出が半分ずつになるような、いわゆる集落支援員みたいな認識でよろしいですか。

上田座長 併せて、この事業についてどのような方が活躍するのか、どのような仕事か予定されるのか、その辺の制度設計と活動内容も教えてください。

市民生活部 地域伴走支援型の人材につきましては、大苧地区地域おこし協力隊OBの方に空き家対策の調査をお世話になる予定です。今年度末で大苧地区地域おこし協力隊は任期期間が終了しますが、引き続き大苧地区に残っていただき、コーディネーターとして活動されます。また、県の補助金を活用し、期間は3年間です。この3年間でもって、大苧地域の活性化推進委員会は空き家対策、人材バンクの窓口を設置・創設されるので、そ

れに対して、市も補助していくような制度設計を考えております。

前田副座長

P14、多紀地区の有線放送について、関西電力の電柱共架料の請求が来てるということで調査もされていると思うんですけども、その後どうなっているのでしょうか。

市民生活部

多紀地区有線放送にかかる電柱の共架料につきましては、数年前に関西電力から実際の共架電柱数が契約している電柱数と差異があるため、その辺りを調査してほしいという要望を受けています。有線放送協会でも調査をしまして、関西電力で実施した調査内容とすり合わせを現在しております、ほぼ確かな電柱数が判明してきたところですが、それがどこの敷地に建てられているかというところで、市有地であったり、民地であったり、そういうところの調査を今進めているところです。まだ少し不明な部分もありますので、その辺りの調査をしっかりとさせていただいて、有線放送協会の役員会にも報告をさせていただき、その結果をもって関西電力と再度最終的な調整を行っていきたいと考えています。

前田副座長

調査を進めていただく中で、私も参加させてもらってるんですけども、そのままいくと有線放送協会の負担がすごく大きくなるということが分かっています。今後維持できるかどうかという話まで出てきている中で、有線放送は防災の役割も果たしていることから、ぜひ市からも90万円の補助金だけじゃなくて、解決策を一緒に考えていただきたいと今までからもお伝えしています。また、関西電力とお話をされているということですが、防災等にも関わる大事なことなので、大企業の関西電力としてきちんと対応していただく、役割を果たしていただきたいと思っておりますので、ぜひそのように交渉していただきたいと思っております。

市民生活部

有線放送協会の運営につきましては、今の防災行政無線としての役割もありますし、多紀地域のコミュニティ放送も担われています。他地区の防災行政無線でありましたら本当に緊急時の放送のみに限られているところもありますので、多紀地区の有線放送は大変いいものであると思っています。こういった施設であるからこそ、関西電力にも御理解頂きまして、減免の制度がないかというようなところも投げかけているところです。今後も丁寧に交渉していき、また報告をさせていただきたいと思っています。

前田副座長

各施設にWi-Fiの設備が設置される所が何か所か予算計上されていましたが、状況について教えてください。

市民生活部

今回のWi-Fi設置につきましては、所管しております施設に希望確認をさせていただきました。その中で、設置したいという施設について今回計上させていただいているところです。

荒木委員	西紀支所の戸別受信機 60 台が計上されているのですが、機器更新かなと思うんですが詳しく教えてください。
市民生活部	西紀地区につきましては、防災行政無線について令和 6 年度から 7 年度で見直すという計画がございます。それまでの間は東芝の機器を使うということで、これまで年間 30 台、戸別受信機の購入対応をしております。業者との交渉の中で今回を最後にしてほしいという話があったので、年間 30 台の 2 年分ということで 60 台分を計上させていただいております。令和 7 年度までは十分耐えうるものになりたいということで 60 台の購入としております。
園田委員	P24、自治会行政情報伝達員と住民学習事前研修会、各自治会長との事前研修会になるかと思うんですけども、この各自治会に対する情報伝達、伝わる活動ができているのか確認をさせてください。新しいアパートや新興住宅の住民が自治会に入らないというような話も聞いていますし、今までから自治会に入らないという方がいらっしゃるということも危惧される中で、現在の自治会加入状況について教えてください。
市民生活部	現状として、市内には 262 の自治会がありますが、市内全域で隙間なく、自治会が組織されているかというところではなく、いくらか空白となっている地域があります。令和 5 年度に新たに取り組んでいる自治会情報伝達については、そうした空白地域までは及んでいません。
園田委員	今まで私の認識としては、新興住宅地に戸建てを建てて入られる方は自治会に入られないという認識があったのですが、ある大きな自治会の中でも住民が自治会に入っていないというようなところもあるという中で、行政としての指導はないのかという声も聞いております。その辺の考え方や、市としての取組方について、どのように考えられるのか教えてください。
市民生活部	空白の地域に市から単独で設立を働きかけるというアプローチは行っておりません。あくまでも空白地域の住民の方で、自治会設立を前向きに捉えている方から相談をいただいた場合には、当該地域に出向いて自治会を設立することのメリットや、設立に伴い生じてくる義務などをお話ししています。併せて自治会加入のメリットにつきましては、転入者については市民課で自治会加入を促進するチラシを配布しており、より前段の働きかけとしては、家を建てる際には不動産事業者を通じて、自治会加入を図っているような状況です。
園田委員	自治会に入ってその地域のコミュニティに加わるのが大事な町の取組だと思いますし、担当課としても自治会加入促進の取り組みを進めていきたいと思っています。

荒木委員	4月の自治会集會に出向いてワクワク農村創生補助金の説明をすることでしたが、ワクワク農村の補助金を既に使った自治会については、どのようにされるのでしょうか。
市民生活部	説明時期については、当初3月に予定をしておりましたが、4月に変更する予定にしています。といいますのは、本議會に当初予算等が上程されておりますので、可決を頂いた後に令和6年度はこのような主要事業について実施していきますという説明をさせていただきます。その中に、含めて説明をさせていただき予定でしたので、実施済みの自治会については、ワクワク以外の主要事業の説明になると思っております。
荒木委員	来年度新設される多文化交流推進補助金についても、併せて説明が行われるということでしょうか。
市民生活部	それぞれの自治会で状況は異なりますが、余り時間をとることができないかもしれませんので多文化交流推進補助金についても可能であれば併せて周知していきたいと思っております。
荒木委員	P27、備品購入で雲部公民館と旧保健センターに予算が計上されていますが、どのような内訳で、何を買われるのか教えてください。
市民生活部	雲部公民館につきましては、地元からの要望があり、二階和室では座卓を使用されていますが、足の悪い高齢者等が使いやすいように、カーペットや折り畳みの椅子、机などの備品購入を考えております。旧保健センターの備品につきましては、既に旧保健センターに残っている備品も、地元の方に見ていただいて、活用できるものは活用させていただきますが、地域コミュニティの活性化に必要で、現在保健センターにない備品の要望がございました。具体的には、有線放送用の放送設備備品や壊れているファンヒーターの買い替えなどを考えております。
上田座長	P24、自治会関係費のワクワク農村創生補助金860万円について、86自治会分全て令和6年度で実施予定がされている予算という認識でよかったですでしょうか。
市民生活部	おっしゃるとおりです。86自治会全ての実施を予定しております。
上田座長	P26、コミュニティセンター管理費、旧保健センター大規模改修工事と施工監理委託で4066万9000円の予算が計上されていますが、具体的な改修内容等を教えてください。
市民生活部	主な改修内容といたしましては、外壁及び屋根の部分の改修工事と内装工事、そして空調の設備も新設していきたいと考えています。内装につきましてはクロスの張り替えや、雨漏りをしている部分補修も含まれております。また、診療所との渡り廊下につきましては、解体することで対応を考えております。

上田座長	<p>地域の方が多く使われる施設だと思いますので、使用者から十分な意見を聞きながら、工事を実施していただきたいと思います。</p>
	<p>P35、多文化共生事業について、今回外国人受入環境整備交付金という国庫支出金を活用されるということで事業への意気込みを感じておりますが、この交付金 120 万円が、歳出のどの部分に該当するのか内訳を教えてください。</p>
市民生活部	<p>来年度に外国人市民の相談窓口を庁内に設置するというので、現在外国人受入環境整備交付金を申請しています。その内容としましては、まず整備事業として、タブレット、フリースポットWi-Fi、ポケットーク、外国人市民相談窓口の案内看板、外国人市民相談窓口の周知のチラシで、合計が 25 万 7000 円です。また運営事業としまして、来年度の 10 月から窓口相談員としてベトナム人の方の雇用を考えています。設置時期を 10 月としているのは、人材を今から探す必要があり、それに必要な時間を頂いてます。その窓口相談員の報酬としまして、合計で 86 万 6580 円を旅費とあわせて計上しています。またテレビ電話通訳システムということで、iPadを使った通訳システムの導入が 29 万 9860 円。また篠山国際理解センターに相談業務を委託しております経費が 72 万円、合計 188 万 6000 円を計上しています。</p>
上田座長	<p>事業に有利な国庫補助金ですので、今後ぜひとも活用頂きたいと思っています。</p>
小島委員	<p>P17、旧波多野邸の耐震補強設計及び実施設計業務について、これの活用について現在どの程度計画をされているのか教えてください。また、耐震補強工事をするということは相当改修費もかかると思いますので、例えば市単独予算で進めるのか、県や国の補助金などが活用できるのかについて、説明をお願いします。</p>
市民生活部	<p>旧波多野邸につきましては平成 30 年頃から改修要望がありまして、その利活用について検討を重ねてきたところでございます。ただコロナ禍もある中で、令和 5 年度に一般質問等も頂きまして、前に進んでいるところでございます。令和 5 年度におきましては、旧波多野邸の耐震調査の診断を行っており、その業務はもう終了しております。それに伴いまして、例えば金具を入れるとか、二階を使わないような形にすると、耐震性は非常に上がるということを業者からは聞いております。地元のまち協からこのような形で使いたいという案は頂いておりますが、新年度に入りまして今一度突き詰めまして、対応できるものと対応できないものを精査いたしまして、耐震診断と実施設計を行い、令和 7 年度に施行できるよう進めていきたいと考えております。補助メニュー等は県民</p>

局に今年度出向きまして相談したり、いろいろと勉強をしてきたところですが、現状として適切な補助メニューはないということです。財政課と話をする中で、起債等が使える可能性があるということを聞いておりますので、実際に改修工事を行うときには、財政的に有利な形で進めていきたいと考えております。

小島委員 例えば福住にある和田邸は、県の事業で「お試し住宅」という形で活用したりもしてますし、活用内容によって有効な補助メニューがあるかもしれないので、ぜひ検討していただきますようお願いいたします。

園田委員 P28、高齢者等買い物支援事業について、民間事業者は何件ぐらい申請されているのでしょうか。またどのような予算設計をされているのか教えてください。

市民生活部 登録事業者数については現在、10の登録事業者があります。また、今回の110万円の予算の積算根拠については、令和5年度の4月から9月までの6か月間をベースとして、配達件数がおよそ1700件でしたので、年間3400件とし、配達委託料単価の300円を乗じて得られる数字が102万円になります。併せて令和6年度4月以降に新たに登録対象者となる高齢者の方や障害者の方の利用が増える分を見込んで110万円としております。

園田委員 この事業は市民にとって利用しやすい事業ということでしょうか。

市民生活部 利用件数の推移を見ていますと大きな上下がない形で毎月推移しています。基本的には、困っている方は利用していただけていると受け止めています。

■市民安全課 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 P43、非常備消防費について、年末警戒や操法訓練には消防団員に対する報酬を出されているのでしょうか。

市民生活部 年末警戒に出動していただいている消防団については全て出動手当を出してます。操法大会当日の出動については報酬を出しておりますが、個別の練習については報酬を出しておりません。

市民生活部 補足になりますが、出動報酬につきまして年末警戒には1人当たり1200円の金額を支給しております。具体的に言いますと4時間以内であれば1回1200円で、4時間を超える場合はさらに1200円を追加で支給するという報酬形態になっております。

荒木委員 私も消防団のことなんですが、操法大会は2年に1回実施をしてきて

おり、コロナで平成 30 年から実施を見合わせていたと思うのですが、操法大会が消防団員の負担になっている部分もあると聞いてますし、若い世代の消防団員が少ない地域もありますので、操法大会の実施については考えていくべきではないかと感じました。操法大会の大会当日の手当はお幾らでしょうか。それと消防団員の団員数を教えてください。

市民生活部

まず、操法大会が負担になっていることは、全国的にも言われていることで一部の市町では操法大会を実施しないという事例があるとも聞いているところでもあります。これについて事務局ではそういった事情も十分承知していますが、消防団長を中心に消防団として検討していくことが重要になります。一方では操法大会は怪我や事故が起こらないよう消火活動の基本的な動作を習得する目的もあります。簡単なようですが、声掛けを行いいろんなところに危険が潜んでいるということ、団員体感できるということは利点であり、若い消防団員の中には操法大会があるから操作を学べるという意見もあります。団員がやめない、また入団しやすいよう、今後も事務局としても取り組んでいきます。もう 1 点操法大会の費用については、年末警戒の 1200 円ではなく、1 回出れば 800 円の支給となっております。また、現在の団員数は 1176 名となっております。

荒木委員

操法大会が負担になっていることについて、確かに日頃の訓練の成果を見せる場であり、それに意味がすごくあることも分かるし、理解もできる場所ですが、やっぱり訓練を重ねて練習してもらうことも大事なので、参加団員に少し補助を出すとか、そういったことも実施していかないと団員確保等は難しいのではと考えており、今後の課題だと思えます。

市民生活部

参考になるかどうか分かりませんが、国でもその点は危惧をしており、できるだけ操法大会も実際の活動に即した内容とし、練習の負担を少しでも軽減するため、令和 4 年度の全国大会から審査基準が簡素化されています。令和 6 年度についても、そういった国の基準に準じて簡素化した内容で大会に臨みたいと思っていますので、団員の負担が少しは軽くなるのではないかと感じています。

前田副座長

先日の行方不明者の捜索について、本当にありがとうございました。私も消防団の活動として実際には火事現場等で活躍されているというような認識を持っていたのですが、何日も仕事を休んで捜索に当たってくださったっていうのも初めて知って、本当に頭が下がる思いです。市民安全課の皆さんも現場に詰めてくださって、ありがとうございました。そのとき思ったんですが、地域振興課で進めておられる防犯カメラの設

置事業なのですが、防犯カメラの役割としてすごい機能を果たしたと改めて思いました。カメラを設置した自治会の管理になると思いますが、普段からの適正な管理というか、日頃からきちんと管理していく姿勢が大事だと感じました。市民安全課でも地域振興課でも、カメラの設置助成だけではなく、設置された自治会に対してきちんと管理していただくような働きかけをお願いしたいと思いました。

市民生活部 実は、それこそ先日の行方不明者の関係で、防犯カメラの確認のために、あちこちに行っていたことも聞かせていただきました。結果として市民安全課から確認をすべきところのカメラが作動していなかったということが判明したということでした。原因として直前にかかなり長時間の停電があったということで、カメラが止まってしまっていたようです。そういった事例がありましたので、今回改めて、今年度含めて今100台を超えるカメラを設置頂いてますので、設置された自治会に対しまして、改めて設置だけではなく定期的に確認をお願いしたいということで、依頼したところです。

園田委員 P43、消防団の活動服とヘルメットについて、全員に新しい活動服に替わるということですが、今まで持っておられる活動服は各自で処分するのか、その後の活用について教えてください。

市民生活部 基本的には新しい服に替えますので新しい服を着用していただくこととなりますが、更新する前の服については、日常の活動等で汚れたりする場合がありますので、その替えとして旧の活動服を使っていたかどうかは構わないという方法にしたいと考えています。

荒木委員 P46、原子力防災対策検討委員会委員報酬として予算が計上されていますが、年に何回行われていて、どういったメンバーが入られて、どんなことを話し合われているのか、詳しく教えてください。

市民生活部 原発の災害は放射能が関係するため、メンバーにつきましても、兵庫医科大学の放射線の専門医である教授や、学識経験者、医師会、市民委員、薬剤師の方などが委員となっていていただいています原子力発電所から50キロ圏内にある中で配布をしているのは丹波篠山市のみとなっていたため必要性を含め公平なご意見をいただき、専門的な見解も含めて検討いただいています。特に郵送配布に切替えたときには効率性だけで行ったのではなく、きちんと法律に基づいて薬を配布する上で、郵送配布しても大丈夫なのかということも含めて検討頂きました。この事業を進めるにあたって大変重要な会議になっております。毎年概ね1回の開催となっており、前回は令和4年度12月に開催しておりますし、今年度は3月27日に開催する予定としております。

上田座長	P43、非常備消防費の補助金の中で、消防団員の運転免許証の取得費補助金について、当局が考えておられるような免許取得率につながっているのか、もっとPRをしなければならないと考えているのか、現状と課題を教えてください。
市民生活部	運転免許証取得費用の補助金につきましては、まず、各消防団の分団に配備されている車に乗れない方、運転免許を所持されていない方が対象となります。そのため、その対象者につきましては各分団長に照会を行い、各分団から報告があった対象者に個別に連絡をしたり、直接お会いしたりしながら、丁寧に説明を行い、本人が納得された上で免許を取得していただいている状況です。今年度の取得者につきましては、現在のところ2名の方が免許を取得されています。
上田座長	2名の取得ということについて、当局が想定している人数なのか、もっと取得していただきたいと思っているのかを教えてください。
市民生活部	現在2名の方が免許の取得、限定解除をされたと説明しましたが、各分団からは現在の免許では配備されている車に乗れない方が16名との報告を受けております。そのうちの2名が、今年度取得されております。
上田座長	数年前に新しくできた制度ですので、できるだけPRしていただいたらうれしいと思います。
市民生活部	P44、非常備消防施設管理整備費の中で、消防ポンプ自動車1台2773万3000円、消防タンク自動車1台3407万9000円の予算が計上されていますが、タンク自動車とポンプ自動車の仕様を教えてください。
市民生活部	消防ポンプ自動車及び消防タンク自動車は、軽車両ではなくて普通自動車となります。仕様につきましては、両車両ともポンプが装備されており、装備されているポンプの性能等は一緒ですけれども、後部に水槽が装備されているかどうかの間違いがあります。当然水槽がついていまずと車両がかなり重くなりますので、運転できる免許制限等のハードルも高くなってきます。
小島委員	P45、非常備消防施設管理整備費の消火栓更新17基について、これは新興住宅街に設置するためのものでしょうか。また消火栓の設置に係る規程などがあれば教えてください。
市民生活部	今回計上しておりますのは新規の設置ということではなく、17か所分の更新工事費用です。更新工事費用として1387万円、市内に1925か所の消火栓設備の維持管理費用として171万5000円、合わせて、1558万5000円を計上しております。消火栓の設置につきましては、設置の地理的条件というのは特にはないのですが、水道の管の末端の方で消火栓を設置しましても、水圧が弱過ぎて本来の性能を発揮できないと聞いており

ます。

小島委員 更新するに当たって、経年劣化なのか耐用年数の経過なのか、その辺りを教えてください。

市民生活部 基本的には経年劣化に伴う更新となっております。

園田委員 P46、防災マップ作りの中で、現在 170 自治会が作成済みという説明でしたが、今 262 自治会がありますので、残り 92 自治会は作成できていないということになります。未作成の自治会の現状や担当課としてどういった働きかけをするのか教えてください。

市民生活部 基本的には全自治会のマップ作成を目標としていますので、来年度についても、自治会長会等で働きかけを行ったり、各地区のまち協で啓発を行ったりして、極力マップづくりが進めるように取り組んでいきたいと思えます。今年度も新規で 3 自治会、こちらから働きかけを行い、新たにマップづくりをしていただいたという実績もございます。

園田委員 まだ、作成できてない自治会は、どういった状況の自治会なのか分かる範囲で教えてください。

市民生活部 100%マップ作製を目指すということにしてはおりますが、やはり自治会長も交代される中で、マップ作製事業自体が分かっていない方もおられます。担当課としても地域に入っていく、一緒に作りましょうと説明しているというところです。今年度について実際にマップ作製が伸びた理由として、畑校区の自治会長会会長が、畑校区として全自治会でマップを作成するというのを会議の中で決めていただいたため担当課としても各自治会長と連携してやっていけました。マップ作製はあまり負担にならないということも説明しながら、事業実施をしていきたいと思えます。

■人権推進課 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 P53、インターネットモニタリングについて、内容的にはどのような方法で実施されてるのか、説明をお願いします。

市民生活部 月に 1 回 1 時間程度、私と課長補佐がそれぞれモニタリングを行っております。実施方法につきましては、部落問題と外国人差別に対して検索をかけておりますので、例えば「篠山、部落」というようなキーワードを入れて、検索結果が地域名や個人名が特定できるような内容につきましては、プロバイダーに削除要請を行っております。

小島委員 今のところ、何か問題や課題になるようなことはないですか。

市民生活部 今のところ特定できる内容はヒットしていませんが、全国的な傾

向としましては、地域探訪というスタイルで地域を普通にドライブしているような映像を映して、「〇〇部落」というキーワードではヒットしないような映像を流し続ける動画が作成される傾向にあります。公開期間も2~3か月で、削除要請がかかる前に自ら削除し、タイトルを変えて再度アップするなど、どこの自治体でもインターネットモニタリングを実施されていますが、いちごっこの状態になっているのが現状なので、いろんな知恵を出して協力していこうと協議をしております。

萩原委員 P53、住宅資金貸付事業の滞納件数や滞納金額を載せておられますが、この数字の説明をお願いしたいです。

市民生活部 住宅資金貸付け事業の滞納件数や金額につきまして、この事業自体は昭和45年度から平成8年度までの間、住宅改善を目的に貸付けを行ったものです。現在は14名の方が、金額はそれぞれありますけれども、現在も返済を頂いている状況です。

萩原委員 今まで貸付けてた金額が、今も完済できていない金額という認識でよろしいですか。

市民生活部 おっしゃるとおりです。

前田副座長 同じ事業について、返済計画や返済の状況をもう少し詳しく教えてください。

市民生活部 滞納者に対して、毎月定額の金額を納めていただくように約束をしております。毎月、口座振替であったり、各家庭を訪問して、滞納金額を定額徴収しております。

前田副座長 それは計画どおり納めていただいていると理解してよろしいですか。

市民生活部 おおむね計画どおり、徴収できております。

前田副座長 P50、分譲地売払収納が滞納になっていますが、こちらの収納状況はどのようなになっているのでしょうか。

市民生活部 分譲地につきましては、現在滞納者は2名となっております。滞納金額につきましても、計画的に毎月定額を納付していただくように約束をしておりますが、現状としては定期的に収めていただけていない状況もありますが、家庭訪問等を行い徴収に努めております。

荒木委員 昨年、所管事務調査のときに中川さんとお話しをして、フィフティの場所の問題等いくつか課題があったと思うんですが、改修などの予算計上はされていないように思うのですが、今後も今の場所で事業実施していくということでしょうか。

市民生活部 この前の所管事務調査で中川さんから場所の問題など、課題に関するお話も頂いております。ただ令和4年10月に今の場所に開設したところですので、利用状況や相談する際にどこまで弊害があるのかについて、

いろいろなことを確認し合いながら、今の場所よりもよりよいベストの場所があるのなら、検討していきたいと思っております。現状として、令和6年度事業には改修の予算を計上しておりません。

前田副座長

P55、体験型人権学習の支援事業、解放学級の支援事業について300万円が計上されてるんですけども、積算根拠を教えてください。学級数も減ったり、事業の数も減ったりして、令和4年度の資料では100万円ほどしか使っておられないというような状況だと思うんですが、今年の300万円の根拠について教えてください。

市民生活部

コロナが始まりました令和2年から令和4年までは、100万円台の実績になっております。ただ、コロナ前は、300万円ほどの決算の状況になっております。令和5年度の活動は、コロナ前の状況におおむね戻ってきております。ただ決算としてきちんとした数字はまだ出てないので、はっきりしたことは申し上げられませんが、コロナ前の水準と同じぐらいになると想定しておりますので、今後も300万円ほどの予算執行があると見込んでいます。

上田座長

先ほど荒木委員も質問されました、男女共同参画費の男女共同参画センターの関係なんですけども、場所等については今すぐに移動することは考えられないんですけども、中川先生もおっしゃられたとおり相談室が無機質であるとか、電話相談ができにくい環境であるという意見もありましたので、大きな工事や改修費はかかりませんので、改善の方向で十分に検討頂きたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

■市民課

資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

P3、マイナンバーカードについては国の事業として来年度以降も続くという認識でよろしいでしょうか。それに伴いパートタイムの会計年度職員を雇用するという判断でよろしいですか。

市民生活部

国からは今後もマイナンバーカードの円滑な取得環境の整備などに取り組むよう通知も来ておりますし、国庫補助金の対象となっておりますので、それに基づき予算化をしております。

小島委員

本市は出張申請や地域を巡回してカードを作っていただく取り組みをされているので、大体の地域に行かれていますと思うのですが、今後の

対応についてお考えがあればお願いします。

市民生活部

来年度も引き続きまして、各企業や介護施設、また福祉施設への訪問もしながら、カード未取得者への啓発をしていきたいと考えています。また、特に高齢者で施設に入っておられる方は、市役所にカードを作りに行きにくいという方が増えていますので、そういった方への対応策として、昨年3月15日から個別出張サポートをさせていただくようになりました。既に80件余りの方にご利用頂いておりまして、一定の成果は出ていることから、今後も引き続き強化をしてまいりたいと考えています。来年度におきましては、市内の各高校に出張サポートが行ける体制を何とか、各学校や県の教育委員会や丹波教育事務所など、そういったところにも、足を運んで協力をお願いしながら、一定の結果が出るように進めていきたいと考えているところです。

荒木委員

マイナンバーカードの顔認証の申請申出は何件ぐらいあったんでしょうか。

市民生活部

現在のところですが、1件の申請がありました。

荒木委員

おそらく、スマホも使わない世代の方たちのために、顔認証システムが構築されたのだと思うんですけど、既にマイナンバーカードを取得されているは、サービスが更新されても分からないと思うので、周知方法など何か考えていただければと思います。

市民生活部

本市のホームページにも、顔認証マイナンバーカードの周知ページを開設いたしております。もう1点、3月の広報におきまして、顔認証マイナンバーカードができるようになりましたという案内を入れさせていただいています。今後も問合せに対しまして、1件1件丁寧に対応してまいりたいと考えているところです。

市民生活部

補足として、来年度は新たに個別出張申請サポートチラシを各戸配布することを考えております。そのチラシには顔認証のマイナンバーカードの開始やスマートフォンにマイナンバーカードの機能を搭載できるようになったことなども含めながら、新しい情報を皆さんに知っていただくために全戸配布や、広告の折り込みチラシとして入れ込むなど考えていきたいと思っております。

上田座長

P5、戸籍住民基本台帳の中で今回システム構築委託料、コンビニ交付システム更新業務として391万5000円が上がってます。この関連で聞かせていただきたいんですけど、システムが不都合によって運用がストップした時がありました。その問題は全国的にも生じておりましたが、本市においてはきちんと正常どおり動くように対策が施されているのか、教えてください。

市民生活部 皆様御承知のとおり、昨年の5月29日から1週間、そして8月10日とコンビニ交付のシステムを止めまして、対応をシステム事業者にお世話になりました。現在も引き続き注視はしておりますが、今のところシステムの異常は発生をしておりません。今後もシステム事業者と連携をとりながら、対応を進めていきたいと考えているところです。

上田座長 コンビニ交付システム更新業務は、関連して新しいシステムに入れ替えるのか、または別の新しいシステムを追加するのか、この391万5000円の内容を教えてください。

市民生活部 来年度の更新業務であります。このシステムに入っているプログラムの年限が迫っており、そちらの対応をするための更新があります。もう一つ、システムと連携するプログラムがありまして、そのライセンスが今年一杯になっています。それらを解決するために、更新する必要がありますので、今回の予算上程をさせていただいているということです。

小島委員 P4、転入者の予想人数の根拠としては、昨年度の人数を単純に上げているのでしょうか。

市民生活部 転入者数の人数について、今年度見込み数と同等の人数で上げさせていただいております。昨年はコロナ禍が落ちついてきたことから海外からの転入の方も増えておりまして、今年度は令和4年度に比べて大分コロナは落ちつきがありますので、令和6年度も同じような傾向で転入者が一定数あると見込んだため、この数字で計上させていただいております。

■議員間協議

議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算

— 一部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算

— 賛成多数 —

上田座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報

告については、座長に一任いただきたいと思いますが、これにご異議
ありませんか。

— 異議なし —

上田座長

異議なしと認めます。

それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかた
ちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

上田座長

これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了し
ました。それでは、閉会にあたりまして前田副座長よりごあいさつを
お願いいたします。

前田副座長 挨拶

散会